

四 半 期 報 告 書

(第155期第 1 四半期)

エンシュウ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【電話番号】	053-447-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経営管理部長 大 野 裕 哉
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【電話番号】	053-447-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経営管理部長 大 野 裕 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第 1 四半期 連結累計期間	第155期 第 1 四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	5,837	4,842	23,904
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	140	△90	638
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	25	△181	370
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	314	127	774
純資産額 (百万円)	10,245	10,751	10,705
総資産額 (百万円)	32,926	31,646	33,970
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	4.03	△28.86	58.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.1	34.0	31.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、工作機械関連事業、部品加工関連事業共に減少したことにより4,842百万円（前年同期比17.1%減）となりました。損益につきましては、営業損失は144百万円（前年同期は営業利益193百万円）となり、経常損失は90百万円（前年同期は経常利益140百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は181百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益25百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、北米や東南アジアを中心に売上を伸ばしたものの、前年同期におけるアジア向け大型システム売上の高採算案件や、欧州の汎用機特需の反動減により、売上高は1,939百万円（前年同期比30.3%減）となり、セグメント損失（営業損失）は258百万円（前年同期は営業損失24百万円）となりました。

部品加工関連事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染拡大等に伴う部品供給不足による四輪関係の取引先における生産調整の影響や、電力料・物流費等の高騰によるコスト増など外部環境の悪化影響により、売上高は2,885百万円（前年同期比5.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は101百万円（前年同期比50.3%減）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸業により売上高は17百万円（前年同期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,324百万円減少し31,646百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2,060百万円、電子記録債権が1,334百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,369百万円減少し20,895百万円となりました。この主な要因は、短期借入金2,780百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ45百万円増加し10,751百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失181百万円を計上し、為替換算調整勘定が268百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は34.0%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は110百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	6,353,454	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	6,353,454	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	6,353,454	—	4,640	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,278,200	62,782	—
単元未満株式	普通株式 27,154	—	—
発行済株式総数	6,353,454	—	—
総株主の議決権	—	62,782	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	48,100	—	48,100	0.75
計	—	48,100	—	48,100	0.75

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は48,179株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,660	4,599
受取手形及び売掛金	3,867	2,757
電子記録債権	2,010	676
商品及び製品	1,864	2,048
仕掛品	2,941	4,514
原材料及び貯蔵品	1,659	1,984
その他	698	534
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	19,696	17,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,599	2,602
機械装置及び運搬具（純額）	2,849	2,867
土地	7,392	7,392
その他（純額）	1,039	1,207
有形固定資産合計	13,880	14,069
無形固定資産		
その他	121	113
無形固定資産合計	121	113
投資その他の資産		
その他	256	349
貸倒引当金	△12	△15
投資その他の資産合計	244	333
固定資産合計	14,247	14,516
繰延資産	26	21
資産合計	33,970	31,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,409	2,388
電子記録債務	1,519	1,848
短期借入金	8,390	5,610
未払法人税等	86	90
賞与引当金	450	668
関係会社清算損失引当金	25	32
その他	1,946	2,117
流動負債合計	14,827	12,756
固定負債		
社債	840	840
長期借入金	1,985	1,657
役員退職慰労引当金	15	—
退職給付に係る負債	3,244	3,193
資産除去債務	40	40
その他	2,311	2,407
固定負債合計	8,437	8,138
負債合計	23,264	20,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	2,839	2,575
自己株式	△70	△70
株主資本合計	7,409	7,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
土地再評価差額金	3,666	3,666
為替換算調整勘定	475	744
退職給付に係る調整累計額	△848	△806
その他の包括利益累計額合計	3,295	3,605
純資産合計	10,705	10,751
負債純資産合計	33,970	31,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	5,837	4,842
売上原価	4,924	4,163
売上総利益	913	678
販売費及び一般管理費	720	823
営業利益又は営業損失 (△)	193	△144
営業外収益		
受取利息	3	8
受取配当金	0	0
受取クレーム補償金	1	1
為替差益	—	63
その他	8	21
営業外収益合計	13	95
営業外費用		
支払利息	54	34
為替差損	10	—
その他	2	6
営業外費用合計	67	41
経常利益又は経常損失 (△)	140	△90
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
関係会社清算損失引当金繰入額	—	5
出資金評価損	1	—
特別損失合計	1	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	138	△95
法人税、住民税及び事業税	88	45
法人税等調整額	24	40
法人税等合計	113	85
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	25	△181
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	25	△181

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	25	△181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	249	268
退職給付に係る調整額	39	41
その他の包括利益合計	289	309
四半期包括利益	314	127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	314	127
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」の適用

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当第1四半期連結会計期間の期首より、ASC第842号「リース」を適用しております。

これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の有形固定資産の「その他」が121百万円、流動負債の「その他」が29百万円、固定負債の「その他」が91百万円それぞれ増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	280百万円	280百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	31	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	81	13.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,781	3,038	5,819	17	5,837	—	5,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	—	6	—	6	△6	—
計	2,788	3,038	5,826	17	5,844	△6	5,837
セグメント利益又は損失 (△)	△24	204	180	12	193	—	193

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,939	2,885	4,824	17	4,842	—	4,842
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45	—	45	—	45	△45	—
計	1,985	2,885	4,870	17	4,888	△45	4,842
セグメント利益又は損失 (△)	△258	101	△157	12	△144	—	△144

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	458	△2	△2
	ユーロ	231	△1	△1
	タイバーツ	—	—	—
	中国元	230	△1	△1

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当第1四半期連結会計期間末（2022年6月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	944	△85	△85
	ユーロ	109	△4	△4
	タイバーツ	16	△0	△0
	中国元	311	△22	△22

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	758	2,782	3,540	—	3,558
アジア	1,385	256	1,641	—	1,641
北米	304	—	304	—	304
欧州	333	—	333	—	333
その他	0	—	0	—	0
顧客との契約から生じる収益	2,781	3,038	5,819	—	5,837
その他の収益	—	—	—	17	—
外部顧客への売上高	2,781	3,038	5,819	17	5,837

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	663	2,548	3,212	—	3,212
アジア	632	336	968	—	968
北米	358	—	358	—	358
欧州	283	—	283	—	283
その他	0	—	0	—	0
顧客との契約から生じる収益	1,939	2,885	4,824	—	4,824
その他の収益	—	—	—	17	17
外部顧客への売上高	1,939	2,885	4,824	17	4,842

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 2021年4 月1 日 至 2021年6 月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2022年4 月1 日 至 2022年6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	4円03銭	△28円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	25	△181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	25	△181
普通株式の期中平均株式数(株)	6, 305, 602	6, 305, 304

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

エンシュウ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅井孝孔
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤紀彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町488番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 山下晴央は、当社の第155期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。